

The Japan Association of Chinese Language Education

中国語教育学会会報

第46号(通巻71号) 2016年2月1日発行

〒156-8550

東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部中国語中国語文化学科内
中国語教育学会

Website <http://www.jacle.org/>

Email headoffice@jacle.org

郵便振替口座 00110-1-191152

目次

- 一．2016～2017年度理事選挙開票結果
- 二．2015年度第2回編集委員会
- 三．2015年度第2回理事会第
- 四．次期会長について
- 五．14回全国大会について
- 六．研究会について
- 七．日本学会協議協力学術研究団体指定について
- 八．会員名簿の送付について
- 九．会員動向
- 十．事務局からのお願い
- 十一．資料等の受領について

一．2016～2017年度理事選挙開票結果

2015年12月1日(火)16:50より日本大学文理学部7号館7103会議室にて、村上公一代表理事・加藤晴子理事立会いの下、次期2016～2017年度理事選挙の開票が行われました。開票結果は以下の通りです。(資料「理事選挙開票証明書」参照)

投票数：143

有効投票数：137

無効票数(7名以上に を付したもの)：4

白票：2

開票結果

1位：荒川清秀	56票
2位：古川裕	47票
3位：三宅登之	42票
4位：郭春貴	40票
5位：清原文代	38票
6位：平井和之	33票
7位：加藤晴子	31票

8位：丸尾誠	25票
9位：西香織	24票
10位：相原茂	22票
10位：陳淑梅	22票
次点：中西千香	21票

二．2015年度第2回編集委員会

2015年12月12日(土)10:30より日本大学文理学部百周年記念館2階会議室3にて、2015年度第2回編集委員会が開かれました。

【出席者】西川和夫(編集委員長)、植村麻紀子、勝川裕子、白銀志栄、豊嶋裕子、藤井達也(以上編集委員)、平井和之(会長)、桑野弘美(幹事、書記)

【欠席者】奥田寛、魯曉琨

【報告事項】

1. 査読結果

- ・西川委員長より、10月末の投稿原稿締切から12月6日の査読とりまとめ報告書提出期限までの経緯の説明があった。
なお、査読は論文1本につき編集委員1名の他、依頼査読者(理事中心)2名の合計3名で行うことになっていたが、辞退者が出たため、その2名の中に編集委員が入ることになった旨、説明があった。
- ・西川委員長より、掲載の可否についてはまだ確定していないものがあるが、「条件付き」の判定で理事会に報告する旨、報告があった。
これに関し、「条件付き」と判定された論文の中に「論文としては不可だが実践報告としてなら可」という評価をされたものがあり、「実践報告として再挑戦させてはどうか」という意見もあったが、もとと違う種別で再提出することを認めるか否か、また「論文」と「実践報告」の区別に関する事などが議論になった。

【審議事項】

1. 「条件付き」について

報告事項で問題となった「論文では不可だが実践報告なら可」という問題について議論が行われた。

- ・執筆者本人が「論文」として提出しているのであれば、「論文」として判定すればよいのでは。編集委員で原稿の種別を変えてよいのか。
- ・著者に判定を伝えて書き直すチャンスを与えてはどうか。

と、異なる意見が出された。また、「論文」と「実践報告」のジャンルの違いについて、

- ・この区別は、本来、過去の編集委員会において、査読者が読みやすくするために決められたものであるのに、実際には、内容の違いではなくグレード付けになっているのではないか。
- ・査読者の中で、ジャンルの違いなのかグレードの違いなのか認識が統一されていない。執筆要領を見てもどう違うのかわからない。

- ・査読者の中にはどちらなのかわからないで読んでいる人もいる。査読者の観点によってジャンルととるかグレードととるかが変わってくるのでは。査読者によって左右されてしまうのはどうか。
- ・査読報告書の形式が同じなのでグレードととる人もいるのでは。形式を異なるものにしてはどうか。

等の意見が出された。

以上について議論の結果、「本人が提出したものと異なる種別で掲載するのはおかしい」ということで、問題となった論文は最終査読結果の評価通り掲載「否」となった。その結果、投稿原稿25本のうち、掲載可となった論文・実践報告は「条件付」を含めて合計10本ということで理事会に報告することとした。

なお、査読報告書の様式に関し、現在明文規定はないが、実際は論文を念頭に置いた様式になっている、各ジャンルごとの査読報告書様式をすぐに作成するのは難しいが、現編集委員で素案を作り、次期の編集委員会に引き継いだらどうかという提案があり、この件に関しては引き続きメールで議論していくこととした。

三．2015年度第2回理事会

2015年12月12日(土)13:00より日本大学文理学部百周年記念館2階会議室3にて、2015年度第2回理事会が開かれました。

【出席者】平井和之（会長）、胡興智（早退）、西香織、藤井達也、（以上代表理事）、荒川清秀、植村麻紀子、大川完三郎、加藤晴子、金子眞也、清原文代、佐々木勲人、陳淑梅（早退）、丸尾誠（以上理事）、西川和男（編集委員長）、島田亜実（幹事）

【欠席者】古川裕、村上公一（以上代表理事）、田邊鉄、三宅登之、山田眞一、郭春貴（以上理事）

【報告事項】

1. 理事選挙投票結果

平井会長より、理事選挙の投票結果の報告があった。（結果は本会報「一」を参照。）投票数は143で、投票率は $143/454 = 31.5\%$ であった。

なお、得票数10位で現理事ではない相原茂会員に前もって本理事会への出席を依頼したところ、所用で出席できず、また2016年4月1日時点で68歳2ヶ月になるので理事就任の資格がないとの回答があった旨、平井会長から報告があった。

そこで、役員年齢制限「役員は就任時に満68歳を超えていてはならない」（会則第8条）について、「～歳」を最小単位として考え「69歳に達していない」と解釈することを改めて確認した。

次期会長について、（会長経験者である荒川清秀会員、古川裕会員を除き）得票数3位の三宅登之会員、4位の郭春貴会員が本理事会に出席できないということであったので、前もって平井会長から次期会長就任の諾否を打診したところ、両会員とも諸般の事情で引き受けられないとの回答があった旨、平井会長から報告があった。

それを受けて、上記2名の会員に引き続き会長就任を現理事会から依頼するかを検討したが、依頼しないこととし、得票数5位の清原文代会員に就任を依頼したところ、即座には回答できないということであったので、後日の回答を待つこととした。

本理事会欠席の古川裕、三宅登之会員、郭春貴会員、相原茂会員に対しては、現理事会から次期理事への就任を依頼する旨の連絡をすることとした。

理事会後、清原会員から、次期会長への就任を承諾する旨の回答があった。また古川、三宅、郭、相原各会員から次期理事への就任を承諾する旨の回答があった。

2. 編集委員会報告

西川編集委員長より、本理事会に先立って開催された2015年度第2回編集委員会の報告があった（詳細については本会報「二」を参照）。

1) 査読の経緯と結果

- ・今回の査読者には理事以外も含まれる。
- ・編集担当者以外の査読者2名の内に編集委員も含む。
- ・「論文としては不可だが実践報告としては可」のような査読結果については、本人が申告しているジャンルで判断すべきものとした。
- ・投稿原稿計25本（論文20本、実践報告5本）中10本（論文7本、実践報告3本）を掲載可とする（条件付きを含む）。
- ・その他、大会報告（井上優先生、村上公一先生）を含め151ページ＋付録の予定。

2) 今後のスケジュール

- ・「条件付」の執筆者に通知を出し、再提出させる 1月9日に担当の編集委員に再査読依頼。
- ・1月18日再査読締切（さらに修正がある場合は1月19日発送、1月25日締切）印刷所に入稿。
- ・2月初めに初校ゲラを著者に送る（著者校は初校のみ）、戻しは2月15日ぐらい（従前より速める）
- ・再校、三校は編集委員長が行う。3月26日に事務局へ雑誌が届くようにする。

3) 査読報告書について

平井会長より、編集委員会で審議された査読報告書の様式についての議論の紹介があり、理事会の審議事項ではなく現編集委員会で検討してもらうことになっている（各ジャンルに対応可能な様式。論文用、実践報告用などと個別に作るのは手間がかかる）が、理事からも意見を編集委員長に提出してほしい旨、要請があった。

3. 日本学術会議協力学術団体指定について

平井会長より、日本学術会議協力団体の指定を受けた旨、報告があった。また、同会議のデータベース学会名鑑作成用アンケートに、2016年1月31日までにウェブ上で回答をするよう要求されている旨、報告があった。

関連して、第四種郵便物学術刊行物の指定を受けた旨、報告があった。

4. 会員動向

2015年12月10日現在で会員数476名（昨年度第2回理事会報告時の会員数は475名）。内、名誉会員・顧問19名、その他個人会員437名（内住所不明者3名）、団体会員12名。

5. 会計報告

1) 会費納入状況

2015年12月10日現在で387名から2015年度分まで（及びそれ以降）の納入があった。納付額合計は¥2126500。（昨年度第2回理事会時の既納者は375名，納付額は¥2225000。）前年度に比べて納入額が低いのは前年には2万円滞納者の駆け込み納入が多かったため。

2) 予算執行状況

平井会長より、現時点での予算執行状況について資料に基づき報告があった。なお、会費収入を多く見込みすぎていたという反省の弁があった。

3) 第13回全国大会収支決算

平井会長より、第13回全国大会準備委員長より提出された資料に基づき、決算報告があった。なお、団体会員の大会参加費と出店料に関し議論があったので、後ほど審議することとした。

6. 名簿作成資料送付について

12月2日に2015年度会員名簿作成用の資料を発送済み。

7. 第14回全国大会について

2016年6月4日(土)、5日(日)に日本大学文理学部にて開催予定。

8. 研究会について

第1～3回については会報に掲載済み。第4、5回について担当理事（清原理事、西代表理事）から開催予定の報告があった。

【審議事項】

1. 第14回全国大会について

- ・第14回全国大会開催校の平井会長から、大会準備委員として他に伊藤大輔会員、桑野弘美会員、島田亜実会員、丸尾誠会員に依頼し内諾を得ている旨、報告があり、委嘱を了承した。
- ・発表申込締切期日について、第12回大会（大東文化大学）と第13回大会（龍谷大学）では時間的にかなり差があったが、如何にすべきかという点を審議し、第12回は例外的であり、第13回の例にほぼ倣うこととした。

その後、締切日を2月21日(日)に設定した。

- ・昨今の発表はパワーポイント使用がほとんどで、ハンドアウトを見ながらの発表は少ないので、紙媒体の予稿集はもう作成せず、PDFファイルをウェブサイトに掲載するほうがよいのではないかという意見が出された。これに関し、

大会参加費に予稿集代が含まれているのに誰でもDLできるのは如何なものか。

作成しなければ大会参加費を抑えることができる。

前もってDLできれば質疑応答も活発になる。

出張に際して勤務先から予稿集の提出を求められる。

会場案内と1日目のハンドアウトとを紙媒体で作成し、2日目はDLにする。

等の意見があったが、決定には至らず、大会準備委員会に一任することとした。

- ・書店等の団体会員の大会参加費について、これまで参加費として徴収したり出店料として徴収したり、また徴収金額も一定していなかったり等、まちまちであったため、基準を設けること

とした。審議の結果、

書店からは参加費を徴収せず、出店料を徴収する。

出店料は、団体会員は3000円、非会員は5000円とする。

予稿集は団体会員1社につき1冊配布する。

懇親会費は参加者1名についてそれぞれ徴収する。

こととした。

2. 投稿規程の改定について

平井会長より、盗作等の問題で第三者から著作権侵害を訴えられる恐れがあるので、現在著作権規定はないが、投稿規程に関連する文言を入れておく必要があるのではないかという問題提起があり、審議の結果、現行の投稿規定第2項

「投稿は中国語教育・中国語学に関する論文、実践報告、資料、書評で未公刊の物とする。」
を

「投稿は中国語教育・中国語学に関する論文、実践報告、資料、書評で未公刊の物とする。投稿に際し、執筆者は第三者の権利を一切侵害していないことを保証する。本項に違反したことが明らかになった場合、全ての責めは執筆者が負うものとする。」

と改定することとした。

3. 著作権許諾について

現行の投稿規程第10項に「投稿原稿の著作権は、本学会に投稿された時をもって本学会に帰属する。……執筆者が投稿原稿を利用する場合は、本学会の許諾を得るものとする。……」とあるが、具体的にどのように許諾するのかという規定がない。ところが実際に許諾の要求があり、どのような形式で許諾するかについて審議したが、結論が得られず、今回の許諾申請者に限って、平井会長が作成した文書を使用することとした。

4. 講師等への謝金について

研究会で講師や講演を依頼した場合、現行では会員・非会員にかかわらず謝金等の規定がないが、これでは依頼しにくいし、謝金を払うにしても学会として基準がなくまちまちであっては困るという意見が出され、交通費も含め、一定の基準を決めることとし、基本的な案を審議し、決定した。

5. 『中国語教育』の英文名称について

平井会長より、『中国語教育』の英文名称があったほうがよいのではないかという提案とともに幾つかの候補が示された。これについてはネイティブチェックを経てから決定することとした。

その後、英文名称を“The Journal of the Japan Association of Chinese Language Education”とすることとした。

四．次期会長について

本会報「三」で報告しましたように、清原文代会員が次期会長（2016年4月1日～2018年3月31日）への就任を承諾されました。次期理事・代表理事その他役員につきましては、決定後、会報

にて報告し、来年度全国大会の会員総会にて正式に承認を得る運びになります。

五．14回全国大会について

2016年6月4日(土)・6月5日(日)に日本大学文理学部にて第14回全国大会(2016年度)が開催されます。現在研究発表・教育実践報告を募集中です(学会ウェブサイト参照)。応募する方は申込書

<http://www.jacle.org/storage/16entriesheet.doc>

をダウンロードして必要事項を記入の上、大会準備委員会

2016annual@jacle.org

宛お送りください。締切は2016年2月21日(日)です。

応募資格は応募時点で2015年度までの会費を納入済みの中国語教育学会会員で(共同発表の場合は発表筆頭者がこの条件を満たしていること)、未発表の内容に限ります。第三者の著作権等の権利を一切侵害しないことを保証してください。それに違反したことによる全ての責めは発表者が負うものとします。

今後の詳細については学会ウェブサイトにて通知しますので、随時ご覧ください。

六．研究会について

1. 第4回研究会

2015年12月19日(土)関西大学千里山キャンパス以文館4F セミナースペースにて、今年度第4回研究会「ピンイン大会議：教材で、授業で、ピンインをどう扱うか徹底議論」が開催されました。

清原文代氏(大阪府立大学)による導入報告「悩ましいpinyinの分かち書き」の後、

内田慶市(関西大学)：漢語拼音簡史

相原茂(中国語コミュニケーション協会)：ピンイン表記について 私案と国家標準

氷野善寛(関西大学)：ICTとPINYIN CHINESE TEXT ANALYZERの中国語分割とピンイン変換の考え方

の各報告があり、その後、荒川清秀氏(愛知大学)からのコメントがありました。

会場の都合で事前申込制でしたが、開催日1週間前で既に定員を超過し、32名の会員に加え、32名の非会員からの参加もありました。また、翌日に同会場で開催された「第4回中国語教育ワークショップ」も盛会でした。

2. 第5回研究会

2016年1月10日(日)九州産業大学1号館N406A/Bにて、今年度第5回研究会「相互成長につながる外国語教育の実践と共有」が、外国語授業実践フォーラム第11回会合及び福岡韓国朝鮮語教育研究会1月度研究会とで合同開催されました。

午前の部(研究会)では、

篠原征子(中国語、北九州市立大学・非)：汉语5分钟 アクティブ・ラーニングの実践

阪堂千津子(韓国語、武蔵大学・非)・西香織(中国語、北九州市立大学)・池谷尚美(ド

イツ語、横浜市立大学・非)：「街角外国語ワード・ウォッチング」プロジェクト紹介
松崎真日(韓国語、福岡大学)：韓国語ラジオドラマ制作プロジェクト授業における個人の
学びと協働の学び

齋藤公輔(ドイツ語、中京大学)：プロジェクト授業における目標設定の方策 目標分解シ
ート導入の試みを中心に

の各研究発表がありました。午後の部は「高度思考力を養うための外国語の授業とは」と題す
るワークショップで、

田原憲和(ドイツ語、立命館大学)：ドイツの街紹介プロジェクト 限定された分量でいか
に効果的で魅力的な報告をするか

中川正臣(韓国語、東海大学・非)：言語と思考の相互作用を通じた意味づけ促進の活動
「私たちが今、交流相手に紹介したいこと」をテーマに

植村麻紀子(中国語、神田外語大学)：主体的・協働的な学びを育むジグソー活動 「翻訳
を通して中国理解を広げよう」プロジェクト

の各実践報告の後、グループワークに移り、最後にそれを全体でシェアするという流れでした。

参加者は午前の部(研究会)40名、午後の部(ワークショップ)45名で、盛会のうちに終了
しました。研究会終了後、懇親会が開催され、こちらにも23名の参加があり、研究会、ワークシ
ョップに引き続き、言語の垣根を超えての活発な意見交換の場となりました。

3. 第6回研究会

2016年1月23日(土)目白大学新宿キャンパス10号館4階10408教室にて、今年度第6回研究会が
目白大学中国語学科との共催で開催されました。発表者と題目は以下の通りです。

藤本澄江(日本大学・院)：“这”の読みについて

大川完三郎(中央大学)：中国語類義動詞の難しさ

依藤醇(目白大学)：辞典をとおして知る中国語の楽しさと難しさ

非会員を含め50名の参加があり、質疑応答も時間が足りなくなるほど活発に行われました。
研究会終了後、同キャンパス内にて懇親会が開催され、共催校の学部長・学科長も含め43名の
参加があり、こちらも盛会でした。

七．日本学術会議協力学術研究団体指定について

2015年10月30日付けで、日本学術会議協力学術研究団体指名の通知がありました。学会ウェブ
サイトの「リンク」ページから、日本学術団体が主催する講演会、シンポジウム等の開催に
関する情報等をご覧になれます。また、本会学会誌『中国語教育』が第四種郵便物学術刊行物
の指定を受けました(第百回指定)。

八．会員名簿の送付について

現在『会員名簿』(2015年度版)を印刷・製本中です。2月中にはお届けできる予定です。

九．会員動向

1. 新入会員

2016年1月30日現在の会員数は478名(内顧問・名誉会員18名、住所不明者4名)です。なお、会報第45号発行時(2015年11月3日)以降の新入会員は以下の通りです(順不同)。

尹美蓮(新潟大学・院)、李軍(早稲田大学・非)

2. 住所不明者

現在、以下の方々の住所等が不明です。御存知の方は事務局宛お知らせ下さい。

宗曉蓮 / 孫珊珊 / 鄭立民 / 李孟娟

3. 訃報

中山時子本会名誉会員(お茶の水女子大学名誉教授)が2016年1月22日に93歳でお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、本会をはじめ、我が国の中国語教育への御貢献に改めて感謝致します。

十．事務局からのお願い

1. 登録情報変更届提出のお願い

多くの方から『会員名簿』作成用資料を返送いただきましたが、これはあくまでも『会員名簿』のみに反映されるものであり、この記載によって事務局の原簿を修正することはありません。『会員名簿』作成資料のみに変更事項を記載されている方がいらっしゃいましたが、事務局からの各種連絡や送付物等は原簿に基づいて行っています。連絡先や所属先その他の登録情報に変更がある場合は、必ずウェブサイトにある「登録情報変更届」を用いてご連絡ください。さもないと原簿は修正されません。

2. 会費納入のお願い

2016年1月30日現在、397名の会員から2015年度まで(2016年度以降の前納を含む)の会費を納入いただいています。御協力有難うございました。未納の方はお早めに納入下さい。特に未納金額が10000円の方は必ず今年度中に納入ください。

3. メールアドレス連絡のお願い

現在、事務局では以下の会員のメールアドレスを把握しておりません。該当の方は本会ウェブサイトの「登録情報変更届」により、メールアドレスを事務局宛御連絡下さい。メールアドレスを『会員名簿』に掲載するか否かにかかわらず、事務局からの連絡等で必要ですので、是非ご協力願います。

000002、000007、000019、000033、000047、000053、000056、000069、000075、000081、000094、000096、000097、000101、000157、000173、000180、000192、000221、000263、000293、000325、000396、000420、000468、000505、000521、000530

十一．資料等の受領について

東方学会様より「東方學會報」No.109をご送付いただきました。平成27年度秋季学術大会(2015年11月26日)、第7回中日学者中国古代史論壇(2015年8月17～18日、於北京市金龍潭大

飯店)の開催報告等が掲載されています。

高等学校中国語教育研究会関東支部・東海支部・北海道支部様より、各地区で開催された「高校生中国語発表会」の開催報告・関連資料等をご送付いただきました。本会は各地区の「高校生中国語発表会」を後援しています。

資料「理事選挙開票証明書」

記

【選挙名】中国語教育学会2016～2017年度理事選挙

【開票日時】2015年12月1日(火)16:50から

【開票場所】日本大学文理学部7号館7103会議室

投票数：143

有効投票数：137

無効票数(7名以上に○を付したのもの)：4

白票：2

開票結果

1位：荒川清秀	56票
2位：古川裕	47票
3位：三宅登之	42票
4位：郭春貴	40票
5位：清原文代	38票
6位：平井和之	33票
7位：加藤晴子	31票
8位：丸尾誠	25票
9位：西香織	24票
10位：相原茂	22票
10位：陳淑梅	22票
次点：中西千香	21票

以上の選挙について、正当な手続きに基づき、正確かつ公正な開票がなされたことをここに証する。

開票立会人

村上 公一



加藤 晴子



以上